金沢市木の文化都市推進計画の策定について

1.概要

歴史・自然・文化と調和した金沢ならではの木の文化都市の実現を目指して、金沢市における木の文化都 市の継承と創出の推進に関する条例に基づく、「金沢市木の文化都市推進計画」を策定します。

【計画期間】

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

※社会情勢の変化に応じ、見直しを行いながら長期にわたり取組を進めていきます。

2.「木の文化」とは

【木の文化の定義】

「木の文化」とは、「木」がつくりだす自然環境や建物、工芸品などの「木の質感」を感じさせるものを、まち なみや生活に幅広く取り入れることによってつくられる文化のことです。

建物やまちなみだけではなく、生活のなかで触れることのできる工芸品やストリートファニチャー等も、木 の文化に含まれます。

【木の文化都市の定義】

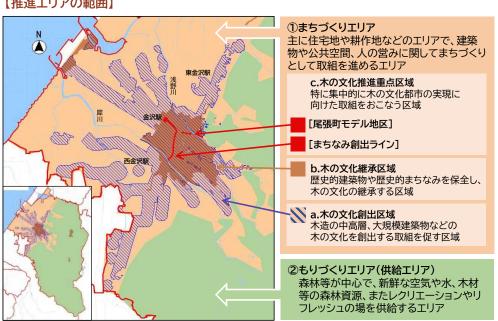
「木の文化都市」とは、「木」が持っている環境や人に優しいという優れた特徴を、まちづくりに生かし続け ることができる都市のことです。「木」が持つ特徴を生かす都市とします。

3.エリア別のまちづくり方針

【エリア設定の考え方】

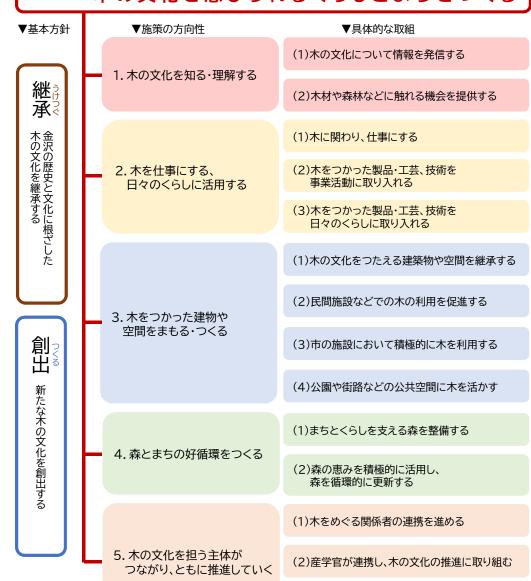
基本方針(4.施策の体系参照)に基づき、施策を進める推進エリアを定めます。 推進エリアは金沢市全域とし、大きく①まちづくりエリアと②もりづくりエリアの二つに区分します。 そのうち①まちづくりエリアについて、施策に応じた3つの区域を設定します。

【推進エリアの範囲】



4.施策の体系

木の文化を感じられるくらしとまちをつくる



(3)広く関係自治体と連携し、木の文化を推進する